



◎発行／東京都狛江市 ◎編集／総務部情報課
〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号 ☎(3430)1111
ホームページアドレス <http://www.city.komae.tokyo.jp>

もうすぐ
“夏休み!!”

楽しい予定が
盛りだくさん!

多摩・島しょ 子ども体験塾



狛江水辺の楽校

多摩川源流体験教室

「創ろう・守ろう・ふれあおう」

おとこ東京プロジェクト

- ▽第1回大島
- 〔日程〕 7月27日(木)～29日(土)
2泊3日
- 〔会場〕 東京都大島町
- 〔内容〕 磯遊び、干潟生物観察など
- 〔対象〕 都内在住の小学校4～6年生
- 〔定員〕 30人(多数抽選)
- 〔参加費〕 1人5,000円
- 〔申し込み〕 11日(火)まで(消印有効)
- ▽第2回新島・式根島
- 〔日程〕 8月8日(火)～10日(木)
2泊3日
- 〔会場〕 東京都新島村
- 〔内容〕 星空観察、潮だまりの生物観察など
- 〔対象〕 都内在住の小学校4～6年生
- 〔定員〕 30人(多数抽選)
- 〔参加費〕 1人7,000円
- 〔申し込み〕 7月18日(火)まで(消印有効)
- ※往復はがきに住所・代表者の氏名・電話番号・参加希望者名(学年)を記入のうえ、〒170-8691 豊島郵便局 私書箱57号「みどり東京プロジェクト(第〇回〇島)」係へ。
※希望の回と場所を明記してください。
- 〔問い合わせ〕 7月3日(月)から、みどり東京プロジェクト事務局 ☎(5949) 1346

第16回 狛江古代カップ 多摩川いかだレース

— 7月16日(日)午前10時スタート —

手づくりいかだに3～5人が乗船し、スピード(一般、レディース・ジュニア、学生の各部門)とアイデアで競う夏の風物詩「狛江古代カップ第16回多摩川いかだレース」を7月16日(日)に開催します。

今年も、友好都市新潟県川口町や多摩川をとおして交流が行われている山梨県小菅村からの参加をはじめ、21の地域から99チームがエントリーしました。

また、見学者も気軽に楽しめるイベントも用意していますので、夏のひとときをぜひふるさと多摩川でお楽しみください。

〔レース会場〕 多摩川五本松～二ヶ領宿河原堰手前(約1・3km)

〔表彰式およびイベント会場〕 多摩川緑地公園グランド

〔イベント内容〕 レース



12面にも楽しめるイベントが盛りだくさん

- 〔日程〕 8月5日(土)～6日(日)
1泊2日
- 〔会場〕 山梨県小菅村
- 〔内容〕 旧小学校に1泊・沢歩き・魚つかみ・ムササビ観察ほか
- 〔定員〕 先着50人(小学校4年生以上・保護者)
- 〔参加費・持ち物〕 1人4,000円(交通費・宿泊費・保険料・食事代)・お米2合
- ※中学生・高校生スタッフも同時募集
- 〔申し込み・問い合わせ〕 7月3日(月)午前9時から環境改善課へ。

子ども科学体験事業

「こまえ科学体験塾」



- 〔日時〕 8月5日(土)・6日(日)
午後1時～4時
- 〔会場〕 第一小学校
- 〔対象・定員〕 ▽市内在住の小学校1～4年生先着60人(1・2年生は要保護者同伴)
- ▽小学校5・6年生先着30人
- 〔内容〕 ドライアイスを使った実験や万華鏡の制作など
- ※両日参加が条件となります。申し込みは、必ず保護者が行ってください。
- 〔申し込み・問い合わせ〕 7月20日(木)までに社会教育課へ。

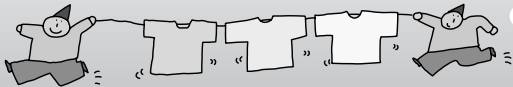
優勝タイム予想当てクイズ・多摩源流ウルトラクイズ・いかだ漕ぎ体験・携帯フォトコンテストなど

※雨天等延期の場合は、7月23日(日)に実施します。

〔問い合わせ〕 狛江古代カップ第16回多摩川いかだレース実行委員会事務局・木村 ☎(3480) 9367

まだまだあるよ！

夏のイベント大集合！



「図書館探検隊」に参加しよう！！

親子読書推進事業



夏休みの体験学習にぜひ参加しませんか。参加者を対象として、8月8日(火)に「国際子ども図書館」の施設見学も行います。

▽子ども一日図書館員（中央図書館）

〔日時〕8月3日(木)▽午前の部・午前9時30分～正午▽午後の部・午後1時30分～4時

〔対象〕小学校4～6年生

〔定員〕4人（午前・午後各2人、多数抽選）

〔申し込み・問い合わせ〕7月14日(金)までに中央図書館 ☎（3488）4414へ。

▽子ども一日図書室員（各地域センター）

〔日時〕8月21日(月)午後1時～4時

〔対象〕小学校4～6年生

〔定員〕各地域センター各2人（多数抽選）

〔申し込み・問い合わせ〕7月14日(金)までに希望する各地域センターへ。岩戸地域センター ☎（3488）7040、上和泉地域センター ☎（3489）9101、南部地域センター ☎（3489）2150、野川地域センター ☎（3480）2211へ。

こまえ 平和フェスタ 2006

平和への思いを 皆さんとともにエコルマ ホールに響かせましょう



〔日時〕7月22日(土)午後1時30分～4時30分

〔会場〕エコルマホール

〔内容〕▽講演会 小山内美江子さん（脚本家「三年B組金八先生」作者）▽朗読 箕浦康子さん（俳優「劇団民藝」）と「朗読と民話の会」有志▽合唱・演奏 渡辺文子さん（ピアニスト）、調伯合唱団、狛江



どうれつしや合唱団（市民・高校生・子ども）、平和フェスタの会と跳鼓舞（太鼓の会）

▽ロックソラン きんたの会と公募の市民▽パネル展 狛江の空襲・東京大空襲・沖縄戦・イラク戦

※合唱団・ロックソラン参加者・当日ボランティアスタッフ募集中

〔問い合わせ〕市民協働課

いよいよ

市民プールオープン

■利用料金

	2 時間		超過料金 (1 時間につき)	
	市内在住	市外在住	市内在住	市外在住
大人	200円	400円	100円	200円
子ども (高校生以下)	100円		50円	

〔日時〕7月15日(土)～8月31日(木)午前9時30分～午後5時30分（毎週木曜日は定期清掃のため午後5時まで）

〔注意事項〕

▽未就学児は付き添いの方がいない場合は入場できません。

▽8月19日(土)は、市民水泳大会のため午後1時30分から開場予定（予備日は8月26日(土)）

▽その他気象条件等の影響により、変更や中止になる場合があります。

▽水着を着用しない方は入場できません。

▽プール用駐車場はあ

.....

■市民プール無料利用証

〔対象〕障害者手帳または愛の手帳をお持ちの方

〔利用期間〕7月15日(土)～8月31日(木)

〔申し込み〕7月3日(月)から

430）1141

〔問い合わせ〕体育課 ☎（3

（土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時）障害者手帳または愛の手帳を持参のうえ、市民総合体育館または社会福祉課へ。

（土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時）障害者手帳または愛の手帳を持参のうえ、市民総合体育館または社会福祉課へ。

〔問い合わせ〕体育課 ☎（3

430）1141

〔申し込み〕7月3日(月)から



7月の古民家園



■大笑い腹話術「セタダようイブシヨウ」〔日時〕2日(日)午後2時～3時〔出演〕狛江腹話術愛好会

■むいから親子行事「七夕飾りを作ろう」〔日時〕7日(金)午前10時～11時30分〔対象〕幼児と保護者〔定員〕10組

〔持ち物〕はさみ

■「舞いと語りと調べの会」

〔日時〕8日(土)午後7時～8時〔開場は6時30分〕〔定員〕先着50人〔出演〕野口祥子さん

〔舞い〕小林弥栄子さん（語り）、佐藤加代子さん、永井宏子さん（太鼓）〔協力〕狛江舞踊を楽しむ会〔持ち物〕履物入れ（ビニール袋等）

■子ども宿泊体験「むいから夏学校」〔日程〕29日(土)午後1時30分～30日(日)午前11時

〔事前説明会〕15日(土)午前10時から民家園 ☎（3489）8981（水・木曜日は休園、7・8月は午後6時まで開園）へ。

※定員のある行事は事前に申し込みが必要です。

〔申し込み・問い合わせ〕むいから民家園 ☎（3489）8981（水・木曜日は休園、7・8月は午後6時まで開園）へ。

（多数抽選）

※定員のある行事は事前に申し込みが必要です。

〔申し込み・問い合わせ〕むいから民家園 ☎（3489）8981（水・木曜日は休園、7・8月は午後6時まで開園）へ。

（多数抽選）

※定員のある行事は事前に申し込みが必要です。

〔申し込み・問い合わせ〕むいから民家園 ☎（3489）8981（水・木曜日は休園、7・8月は午後6時まで開園）へ。

（多数抽選）

※定員のある行事は事前に申し込みが必要です。

〔申し込み・問い合わせ〕むいから民家園 ☎（3489）8981（水・木曜日は休園、7・8月は午後6時まで開園）へ。

（多数抽選）

※定員のある行事は事前に申し込みが必要です。

〔申し込み・問い合わせ〕むいから民家園 ☎（3489）8981（水・木曜日は休園、7・8月は午後6時まで開園）へ。

（多数抽選）

※定員のある行事は事前に申し込みが必要です。

〔申し込み・問い合わせ〕むいから民家園 ☎（3489）8981（水・木曜日は休園、7・8月は午後6時まで開園）へ。

（多数抽選）

※定員のある行事は事前に申し込みが必要です。

〔申し込み・問い合わせ〕むいから民家園 ☎（3489）8981（水・木曜日は休園、7・8月は午後6時まで開園）へ。

（多数抽選）

※定員のある行事は事前に申し込みが必要です。

〔申し込み・問い合わせ〕むいから民家園 ☎（3489）8981（水・木曜日は休園、7・8月は午後6時まで開園）へ。

（多数抽選）

※定員のある行事は事前に申し込みが必要です。

〔申し込み・問い合わせ〕むいから民家園 ☎（3489）8981（水・木曜日は休園、7・8月は午後6時まで開園）へ。

（多数抽選）

※定員のある行事は事前に申し込みが必要です。

〔申し込み・問い合わせ〕むいから民家園 ☎（3489）8981（水・木曜日は休園、7・8月は午後6時まで開園）へ。

7月行事予定

■外来植物「アレチウリ手摘み」体験

〔日時〕▽9日(日)午前10時～正午、五本松水辺の楽校のエビ池に集合。講師は坪西真一郎さん（狛江ホタル村）▽23日(日)午前10時～正午、クルミ村に集合。講師は小川貴弘さん（東京農工大）〔持ち物〕タオル・水筒・あれば鎌※草地を歩ける服装で。

※いずれも雨天中止

〔問い合わせ〕竹本 ☎（5761）2844

■第5回「親と子の夏休み昆

虫観察会」

〔日時〕29日(土)午前10時～正午、クルミ村集合〔講師〕小西正泰さん（昆虫学者）〔持ち物〕タオル・水筒・あれば虫取り網※草地を歩ける服装で。

※いずれも雨天中止

〔問い合わせ〕竹本 ☎（5761）2844

■第5回「親と子の夏休み昆

虫観察会」

〔日時〕29日(土)午前10時～正午、クルミ村集合〔講師〕小西正泰さん（昆虫学者）〔持ち物〕タオル・水筒・あれば虫取り網※草地を歩ける服装で。

※いずれも雨天中止

〔問い合わせ〕竹本 ☎（5761）2844

■第5回「親と子の夏休み昆

平成 18 年度 市 職 員 募 集

市では、平成18年度中に職員に欠員が生じたとき補充するための採用候補者を募集します。

なお、採用予定日は平成18年10月1日です。

〔職種〕一般技術（建築技術）

〔受験資格〕昭和46年4月2日以降生まれで大学を卒業した方〔活字印刷による出題に対応できる方〕。国籍は問いませんが、地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する方は受験できません。

〔募集人員〕若干名

〔申込書〕7月20日(木)までの午前8時30分から午後5時の間に職員課で配布（土・日曜日、祝日を除く）

※申込書は市ホームページからもダウンロードすることができます。

〔申込方法〕別表のとおり

〔提出書類〕①受験申込書②最終学歴の卒業証明書と成績証明書※提出日の3カ月以内に発行されたもの

〔試験日〕第一次試験8月6日(日)、第二次試験21日(月)

〔問い合わせ〕職員課

■申込方法

申込方法	応募方法
持 参	〔受付期間〕7月3日(月)～20日(木)（土・日曜日、祝日を除く）午前8時30分～午後5時 〔受付場所〕職員課
郵 送	〔郵送方法〕7月3日(月)から18日(木)まで（消印有効）に、提出書類および受験票送付代として80円切手を封筒に入れ、配達記録で〒201－8585狛江市役所職員課へ。
電子申請	〔受付期間〕7月3日(月)～14日(金)午後5時 ※写真、卒業証明書、成績証明書は20日(木)午後5時までに直接職員課に提出していただきます。 ※市ホームページから電子申請専用ホームページに入れます。

行政サービス

今月の日曜窓口

〔日時〕7月30日(日)午前9時～午後1時

〔開設窓口〕市民課・課税課・収納課・保険年金課・社会福祉課・高齢福祉課・児童福祉課 ※取扱業務や必要書類等は、事前に担当課にご確認ください。

〔問い合わせ〕企画経営室

償却資産を未申告の方へ

土地・家屋以外で事業の用に供する償却資産を所有する方は、毎年1月1日現在所有する償却資産を法人・個人を問わず所定の申告をしていただくことになっています。

平成18年度分の申告がまだお済みでない方は、至急申告してください。

なお、初めて申告される方は、申告用紙を送付しますのでご連絡ください。

また、「ねんきんダイヤル」でも加入記録に基づく相談をお受けしております。

▽既に年金を受けている方のご相談 ☎0570（07）1165

▽これから請求する方のご相談 ☎0570（05）1165

〔問い合わせ〕府中社会保険事務所 ☎042（361）1011

〔問い合わせ〕企画経営室

〔日時〕7月19日(水)午後6時30分から

〔会場〕4階特別会議室

■償却資産の例示

資産の種類	課 税 客 体
1 構築物	門、塀、舗装路面、煙突、ネオン、内装、外装、庭園、その他土地に定着する土木設備等
2 機械および装置	旋盤、ボール盤、プレス機、モーター、ポンプ、工作機械、建設機械、印刷機、ボイラー装置、科学機械、コンペアー、医療機械、その他物品の製造・加工等に使用する機械および装置等
3 船舶	ボート、釣船、貨物船等
4 航空機	飛行機、ヘリコプター、グライダー等
5 車両および運搬具	フォークリフト、構内運搬車、自転車、大型特殊自動車、ロードローラー、ブルドーザー、パワーショベル、タイヤローラー等（ただし、自動車税、軽自動車税が課税されるものは除く）
6 工具・器具および備品	机、椅子、計算機、測定工具、検定工具、応接セット、陳列ケース、ロッカー、医療用機器、理容・美容機器、金庫、タイプライター、自動販売機、冷蔵庫、テレビ、クーラー、その他各種工具および備品等

※アパート、駐車場等を経営されている場合、土地・家屋以外の資産（エアコン、外溝、塀、アスファルト舗装、砂利敷、フェンス等）は、償却資産に該当します。

る方は、住所・氏名・電話番号を記入のうえ、書面で7月31日(月)までにご提出ください。ご提出いただいた意見等は委員会の審議の参考にさせていただきます。

〔提出先・問い合わせ〕企画経営室へ。

予約による年金相談を行います

府中社会保険事務所では、年金相談の待ち時間を解消するため、8月1日(火)から、平日の午後3時から5時まで予約相談を一部導入します。

予約の受け付けは、7月3日(月)から先着順で予約専用電話 ☎042（361）1041または府中社会保険事務所総合案内窓口でお受けします。

また、「ねんきんダイヤル」でも加入記録に基づく相談をお受けしております。

▽既に年金を受けている方のご相談 ☎0570（07）1165

▽これから請求する方のご相談 ☎0570（05）1165

〔問い合わせ〕府中社会保険事務所 ☎042（361）1011

〔問い合わせ〕企画経営室

〔日時〕7月19日(水)午後6時30分から

〔会場〕4階特別会議室

〔問い合わせ〕総務防災課

算として3年度目以降に保険料を納付する場合には、経過した期間に応じて当時の保険料に加算額が上乘せされます。

〔問い合わせ〕府中社会保険事務所 ☎042（361）1011

東京都防災語学ボランティア募集

〔募集期間〕7月14日(金)まで

〔募集人員〕900人程度※語学審査等による選考後、ボランティアとして登録

〔問い合わせ〕東京ボランティア・市民活動センター ☎（3235）1343または東京都生活文化局管理法人課 ☎（5388）3166

審議会等の公開

【第4回狛江市補助金評価委員会

〔日時〕7月19日(水)午後6時30分から

〔会場〕4階特別会議室

〔問い合わせ〕企画経営室

【第1回「音楽の街―狛江」構想策定委員会

〔日時〕7月5日(水)午後7時から

〔会場〕502・503会議室

〔お問い合わせ〕市民協働課

【第1回国民保護協議会

〔日時〕7月12日(水)午前10時から

〔会場〕4階特別会議室

国民健康保険・老人保健 からのお知らせ

国民健康保険高齢受給者証・老人保健医療受給者証をお持ちの方

受給者証をお持ちの方が病院等で支払う自己負担の割合は、所得によって1割または2割（10月からは3割の予定）となっています。

この負担割合は、毎年、前年の所得（今年は、平成17年中の所得）により判定を行い、8月から新たな負担割合となります。負担割合の判定方法は図1をご覧ください。

なお、図1の②に該当する方は、申請すると負担割合が2割（10月からは3割の予定）から1割に変更されます。該当すると思われる方には7月7日（金）ごろ申請書をお送りします。

なお、公的年金等控除の見直しおよび老年者控除の廃止により、新たに2割（10月からは3割の予定）に変更になった方については、課税所得145万円以上213万円未満、または、年収が高齢者複数世帯で520万円以上621万円未満、高齢者単身世帯で383万円以上484万円未満の方は、申請により高額療養費の自己負担限度額が「一定以上所得者」ではなく「一般」の限度額となります。

※「一般」の限度額は、外来の場合、個人ごとに月額1万2,000円。入院の場合、世帯で月額4万2000円（10月から4万4,400円）です。

申請期限は7月21日（金）までです。期限を過ぎた場合は、申請した翌月または翌々月からの適用となりますのでご注意ください。

また、新しい受給者証は7月下旬に郵送する予定です。国民健康保険高齢受給者証については、有効期限が平成19年7月31日まで（2割負担の方については平成18年9月30日までの有効期限になります。10月以降の3割負担（予定）の高齢受給者証は後日郵送します）のものを、老人保健医療受給者証については、負担割合が変わった方のみお送りします。

国民健康保険・老人保健の「標準負担額減額認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方ならびに新規に申請を希望する方

住民税非課税世帯の方には、申請により、入院時の一部負担金や食事代が軽減される認定証を交付しています。

現在お持ちの認定証の有効期限は7月末日までです。8月以降も更新を希望する方または新規に希望する方は、申請をして

ください。
〔減額の内容〕標準負担額減額認定証をお持ちの方は、表1のとおり入院時の食事代が減額されます。国民健康保険高齢受給者証または老人保健医療受給者証対象者で、「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方は、表2のとおり入院時の食事代の減額と自己負担限度額が適用されます。
〔問い合わせ〕保険年金課

表 1 入院時食事代の減額後の自己負担額（1食当たり）

国保加入者全員と世帯主が住民税非課税の世帯	90日までの入院	210円
	過去12カ月で90日を超える入院	160円

表 2 入院時の自己負担額

	食事代の減額後の自己負担金（1食当たり）	医療費の自己負担限度額（1カ月当たり）
低所得Ⅱ	210円（90日まで） 160円（過去12カ月で90日を超える入院）	24,600円
低所得Ⅰ	100円	15,000円

※低所得Ⅱ 住民税非課税世帯（国保高齢受給者の場合は、国保加入者全員と世帯主が住民税非課税の世帯）に属する方
※低所得Ⅰ 住民税非課税世帯（国保高齢受給者の場合は、国保加入者全員と世帯主が住民税非課税の世帯）で、かつ世帯員の各所得が0円（年金所得は控除額80万円として計算）となる世帯に属する方
※老年者に係る住民税非課税措置の廃止に伴う経過措置として、平成17年度低所得Ⅱの世帯から平成18年度課税世帯に変更になった場合、その世帯の非課税者は、低所得Ⅱを適用します。

図 1 受給者証の負担割合判定方法

〔判定対象者〕

▽国民健康保険高齢受給者の場合

同じ世帯の70歳以上の国保加入者全員（65歳以上で一定の障がいがあり、すでに老人保健の対象になっている方も含みます）

▽老人保健医療受給者の場合

同じ世帯の70歳以上の方全員（65歳以上で一定の障がいがあり、すでに老人保健の対象になっている方も含みます）



①「判定対象者」のうち、住民税の課税所得（市民税の課税標準額）が145万円以上の方が1人でもいますか

はい

2割(10月からは3割の予定)

いいえ

1割

②「判定対象者」の前年の収入（※）合計額が520万円未満（「判定対象者」が1人の場合は、383万円未満）ですか

いいえ

2割(10月からは3割の予定)

はい

1割

①については、市で判定します。
②で1割となる方については、申請が必要です。該当すると思われる方には、申請書をお送りします。

※この収入は、公的年金・給与収入・その他の収入金額すべてが対象となります。
※収入金額は、世帯の合計金額で判定しますので、「判定対象者」全員の収入金額の合計です。
※遺族年金や障害年金等、課税対象外の収入や退職金は、ここでの収入とはなりません。
※2割から3割への変更（10月からの予定）は、国民健康保険高齢受給者証のみです。

平成18年度

7月

- 国民保護協議会発足
- 第1回国民保護協議会（7月12日開催）

9月

- 計画素案の作成
- 第2回国民保護協議会
- 計画素案概要版広報掲載・講演会（説明会）実施

9～10月

- パブリックコメント実施（意見の整理・集約）

10月

- 計画案のまとめ

11月

- 計画案の作成
- 第3回国民保護協議会

12月

- 東京都との協議

3月

- 第4回国民保護協議会
- 計画書の策定
- 市議会報告

計画には、国民保護措置の実施体制、避難や救援に関する事項が盛り込まれています。

計画については、市民の皆さんのご意見をお寄せください。
〔問い合わせ〕総務防災課

平成16年9月に武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（国民保護法）が施行され、翌年3月に「国民の保護に関する基本指針」が国から示されました。これを受けて平成17年度には都道府県が「国民保護計画」を策定し、平成18年度中に市町村が「国民保護計画」を策定することとなっています。

市では、平成18年3月議会において「狛江市国民保護協議会条例」ならびに「狛江市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例」を制定し、保護計画の策定に着手するものです。計画作成の主なスケジュールは別表のとおりです。

「国民保護」とは外国からの武力攻撃や大規模テロ等から、国民の生命、身体および財産を保護することをいいます。万が一、こうした事態が発生した場合、政府が策定する基本的な方針に基づき、国や都道府県、市区町村が連携して、住民の避難や救援、被害の最小化などの国民の保護措置を実施します。

市では、平成18年3月議会において「狛江市国民保護協議会条例」ならびに「狛江市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例」を制定し、保護計画の策定に着手するものです。計画作成の主なスケジュールは別表のとおりです。

平成18年度中に「狛江市国民保護計画」を策定します

項、普段から備えておくべき事項などを盛り込むこととされています。また、この策定については、国民保護協議会を設置し、この協議会に諮問して作成しなければならぬものとなっています。

▽高齢者・障がい者など（②）
 ⑦（旅館・ホテル・ペンション）3,500円（民宿）2,500円（日帰り施設）500円
 ▽子ども（①）（旅館・ホテル・ペンション）2,500円（民宿）2,000円（日帰り施設）300円

助成金額

※①の方が利用する場合は保護者（付添人）が申請してください。

る方の付添人1人

利用日の6カ月前から引き続き市内に住所があり、住民基本台帳に記載されている方または外国人登録原票に登録されている方で次のいずれかに該当する方①4歳～小学校6年生の子ども②満65歳以上の高齢者③身体障害者手帳をお持ちの方④療育手帳または愛の手帳をお持ちの方⑤東京都医療助成医療券または狛江市難病者福祉手当受給認定者⑥精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方⑦③～⑥に該当する

対象

▽宿泊施設 1泊につき1枚。年度1人当たり2枚まで
 ▽日帰り施設 1回につき1枚。年度1人当たり2枚まで

申込方法

宿泊施設の場合は、事前に下表の契約宿泊施設申込先に電話で直接予約を行ってください（日帰り施設は予約不要です）。その際、「契約施設利用券」を利用することを申し添えてください。

予約後、産業生活課で施設利用券を申請してください（対象の③～⑥に該当する方は各種手帳や証明書等の提示が必要です）。

※施設案内、概要料金表、利用実績表を配布しています。

施設利用券交付以外のサービス

助成対象外の中学生から64歳までの方もご利用いただけます。利用方法は下表のとおりです。
 ▽施設の独自サービス 施設利用券以外に割引料金の設定等を

■施設利用券交付以外のサービスの利用方法

施設利用券交付以外のサービスの有無		助成対象区分	65歳以上の高齢者、障がい者、4歳～小学校6年生の子ども等（施設利用券対象の方）	中学生～64歳（施設利用券対象外の方）
宿泊施設	あり		予約時に「狛江市民で割引等サービスを受けたい」と口頭で申し出る。施設利用券も利用可能	予約時に「狛江市民で割引等サービスを受けたい」と口頭で申し出る。
	なし		施設利用券のみ利用可能	
日帰り施設	あり		施設利用券のみ利用可能	施設受付でサービス証を提示
	なし		施設利用券のみ利用可能	
登録日帰り施設	あり		施設受付でサービス証を提示	施設受付でサービス証を提示

■施設一覧表

	場 所	施 設 名	申し込み先	施設の独自サービス		施設利用券の対象	情報提供登録	
				割引料金	その他			
▽宿泊施設								
旅館・ホテル・ペンション	1	土 肥	土肥観光ホテル湯の花亭	☎0558 (98) 1104	●	●	●	●
	2	下 田	下田ビューホテル	☎0558 (22) 6600	●		●	●
	3	箱根桃源台	国民宿舎小田急箱根レイクホテル	☎0460 (4) 7611		●	●	●
	4	箱根湯本	ホテル南風荘	☎ (3401) 5607	●		●	●
	5	越後川口	ホテル蒼丘	☎0258 (89) 3000	現在休業中			
	6	越後湯沢	シャーレゆざわ銀水	☎025 (787) 4141	●	●	●	●
	7	草 津	ホテル一井	☎ (3542) 0600	●		●	●
	8	元 箱 根	HOTEL Ra kuun	☎0460 (3) 6244	●	●	●	●
	9	真 鶴	一望閣	☎0465 (68) 1251	●		●	●
	10	修 善 寺	ホテルサンシャイン修善寺	☎0558 (72) 7500	●	●	●	●
	11	下 賀 茂	伊古奈	☎0558 (62) 0030	●		●	●
	12	伊豆高原	ペンションびっころ	☎0557 (51) 2777	●	●	●	●
	13	伊 東	ホテル緑風園	☎0557 (37) 1885	●	●	●	●
	14	熱 海	ホテルリゾーピア熱海	リゾートトラスト	●		●	●
	15	箱 根	ホテルリゾーピア箱根	☎ (5323) 8221	●		●	●
	16	青 木 湖	ブルーブランアmano	☎0261 (23) 1108	●	●	●	●
	17	白 馬	リゾートインヴィジュアルディ	☎0261 (72) 7255	●	●	●	●
	18	松 原 湖	ファミリーロッジ宮本屋	☎0267 (93) 2432	●	●	●	●
	19	御 坂	トロンの湯	☎055 (263) 1131			●	●
	20	奥 多 摩	廣瀬屋	小菅村観光協会 ☎0428 (87) 0741	●		●	●
	21	奥 多 摩	かどや		●		●	●
	22	奥 多 摩	亀井屋		●		●	●
	23	奥 多 摩	古屋		●		●	●
	24	奥 多 摩	すずめのお宿		●		●	●
	25	館 山	いこいの村たてやま	☎0470 (28) 2211			●	●
	26	東 伊 豆	河津町観光協会 (旅館)	☎0558 (32) 0290			●	●
	27	九十九里	国民宿舎サンライズ九十九里	☎0475 (76) 4151			●	
	28	千葉三島湖	国民宿舎清和	☎0439 (38) 2117			●	
	29	軽 井 沢	軽井沢プリンスホテル	西武観光本社営業所 ☎ (5951) 0209	●		●	●
	30	軽 井 沢	軽井沢千ヶ滝温泉ホテル		●		●	●
	31	万 座	万座高原ロッジ		●		●	●
	32	苗 場	苗場プリンスホテル		●		●	●
	33	水 上	水上高原プリンスホテル		●		●	●
	34	日 光	日光プリンスホテル		●		●	●
	35	箱 根	箱根プリンスホテル		●		●	●
	36	東 伊 豆	北川温泉ホテル	☎0557 (23) 2150	●		●	●
	37	赤 倉	赤倉銀座山荘わくい	☎0255 (87) 2178	●	●		●
	38	奥 下 田	ホテル観音温泉	☎ (3794) 2611	●	●	●	●
	39	会津田島	だいくら宿なかまの会	☎0241 (64) 2355		●	●	●
	40	木 島 平	ホテルシュエネスベルク	☎0269 (82) 4600	●		●	●
	41	箱根芦の湯	きのくにや	毎日コムネット 旅行事業部 予約受付センター ☎ (3292) 1200	●	●	●	●
	42	元 箱 根	ホテルむさしや		●	●	●	●
	43	箱根湯本	雀のお宿春光荘		●	●	●	●
	44	箱根湯本	箱根パークス吉野		●	●	●	●

※深大寺温泉ゆかりの割引料金については、市のサービス証の提出1枚につき5人までを対象とします。

もうすぐ夏休み！



狛江市民保養施設を

ご利用ください

ご旅行の予定はお決まりですか？

「狛江市民保養施設子ども・高齢者等健康増進助成事業」

	場 所	施 設 名	申し込み先	施設の独自サービス 割引料金 その他		施設利用券の対象	情報提供登録
旅館・ホテル・ペンション	45 箱根湯本	ホテルおかだ	毎日コムネット 旅行事業部 予約受付センター ☎ (3292) 1200	●	●	●	●
	46 箱根湯本	ホテルおくゆもと		●		●	●
	47 湯 河 原	青巒荘		●		●	●
	48 湯 河 原	川堰苑いすゞホテル		●		●	●
	49 熱 海	ホテル・サンミ倶楽部		●		●	●
	50 稲 取	ベスカードいなとり		●		●	●
	51 伊豆長岡	伊豆長岡ホテル天坊		●		●	●
	52 鬼 怒 川	あさやホテル		●		●	●
	53 鬼 怒 川	ニュー岡部		●		●	●
	54 鬼 怒 川	鬼怒川ブラザホテル		●		●	●
	55 鬼 怒 川	花の宿松や		●		●	●
	56 日 光	ホテル清晃苑		●		●	●
	57 日 光	日光千姫物語		●		●	●
	58 伊 香 保	伊香保白雲閣		●		●	●
	59 伊 香 保	伊香保ホテル天坊		●		●	●
	60 伊 香 保	ホテル松本楼		●		●	●
	61 草 津	ホテル櫻井		●		●	●
	62 草 津	大東館		●		●	●
	63 石 和	ホテルふじ		●		●	●
	64 石 和	糸柳		●		●	●
	65 石 和	石和常磐ホテル		●		●	●
	66 白 樺 湖	白樺湖リゾート池の平ホテル		●		●	●
	67 蓼科高原	蓼科グリーンバレーパークホテル		●	●	●	●
	68 東 伊 豆	河津町観光協会（民宿）	☎0558 (32) 0290			●	●
	69 東 伊 豆	宇佐美温泉観光会	☎0557 (47) 2402	●		●	●
	70 西 伊 豆	土肥温泉民宿組合	☎0558 (98) 1152	●		●	●
	71 内 房	岩井民宿組合	☎0470 (57) 2088	●		●	●
	72 内 房	白浜町民宿組合	☎0470 (38) 2656	●		●	●
	73 外 房	千倉町民宿組合	☎0470 (44) 2309			●	●
	74 奥 多 摩	小菅村観光協会	☎0428 (87) 0741	●		●	●
	75 富士五湖	根場民宿組合	☎0555 (82) 2216	●		●	●
	76 八 ヶ 岳	清里高原民宿組合	☎0551 (48) 2925	●		●	●
	77 会津田島	台鞍山針生民宿協同組合	☎0241 (64) 2204		●	●	●
	▽日帰り施設						
	78 小 菅	小菅の湯	☎0428 (87) 0888	●	●	●	●
	79 丹 波 山	のめこい湯	☎0428 (88) 0026			●	
	80 檜 原	数馬の湯	☎042 (598) 6789		●	●	●
	81 奥 多 摩	もえぎの湯	☎0428 (82) 7770			●	
	82 日 の 出	生涯青春の湯つるつる温泉	☎042 (597) 1126			●	
	83 武蔵村山	村山温泉かたくりの湯	☎042 (520) 1026			●	
	84 越後川口	和楽美の湯	☎0258 (89) 4511	●		●	●
	▽登録施設（施設利用券対象外）						
	85 調 布	深大寺温泉ゆかり	☎042 (499) 7777	●※			●
	86 元 箱 根	HOTEL Ra kuun	☎0460 (3) 6244	●			●
	87 真 鶴	一望閣	☎0465 (68) 1251	●	●		●
	88 奥 下 田	ホテル観音温泉	☎0558 (28) 1234		●		●

健康と衛生

予防接種

Health

■日本脳炎ワクチン接種

平成17年5月の厚生労働省からの勧告により、市では現行の日本脳炎ワクチンでの積極的接種の勧奨は差し控えているところですが、海外（特に東南アジア）や西日本地方へ行く機会があるなど保護者が特に希望する場合、副反応等をよく理解し、同意書に署名のうえで現行のワクチンでの接種ができます。

■3・4か月児健康診査

〔日時〕7月19日(木)受付時間は午後1時～1時30分〔会場〕あいとぴあセンター〔対象〕平成18年3月生まれの乳児〔持ち物〕母子健康手帳・問診票・保険証

健康診査

Health

なお、新しいワクチンでの体制が整いましたら、接種の勧奨を再開する予定です。

〔問い合わせ〕健康課 ☎（3488）1181

健康相談

Health

■毎月第2・4木曜日は国保加入者のための健康相談

〔日時〕7月13日(木)・27日(木)午前9時30分～11時30分〔会場〕市役所2階フロアー

〔問い合わせ〕保険年金課

■フロアー健康相談・育児相談もお気軽に！

〔日時〕7月21日(金)午前9時30分～11時30分〔会場〕あいとぴあセンター

〔問い合わせ〕健康課 ☎（3488）1181

■無料健康相談

〔日時〕7月20日(木)午後1時30分～2時30分〔会場〕あいとぴあセンター〔科目〕内科・外科

〔問い合わせ〕医師会事務所 ☎（3488）2267

教室

Health

■親子クッキング・ブラッシング教室

親子でナンと本格カレーを作り、その後歯科健診と歯磨き教室を行います。

〔日時〕7月24日(月)・8月4日(金)〔一日制〕受付時間は午前10時15分～10時30分(午後3時30

※対象者には個別に問診票を送付しています。

〔問い合わせ〕健康課 ☎（3488）1181

お知らせ

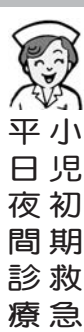
Health

■夏季の食中毒に気をつけましょう

夏季は細菌性の食中毒が多発する季節です。家庭でも、食品の衛生的な取り扱いに努めるとともに、冷蔵保管や加熱調理などに心掛けてください。

また、花火大会、夏祭り、盆踊り等で、臨時に食品を提供する場合は保健所の許可が必要です。必ず事前に保健所までご相談ください。保健所では食品の取り扱いについて指導しています。

〔問い合わせ〕多摩府中保健所 ☎042（362）2334



小児初期救急
平日夜間診療

〔診療日〕月～金曜日(当院の休診日は除く)

〔受付時間〕午後7時～9時30分

〔対象〕15歳以下の急病のお子さん

※事前に電話をしてから受診
○慈恵第三病院内「狛江・調布小児初期救急平日準夜間診療室」

☎（3488）2061



休日診療

〔診療日〕2日・9日・16日・17日・23日・30日

〔受付時間〕午前9時～11時30分・午後1時～4時30分

〔会場〕あいとぴあセンター

○休日応急診療所

☎（3488）9121

○休日歯科応急診療所

☎（3488）9171

○休日診療薬局

☎（3488）1519



24時間
医療機関案内

○狛江消防署

☎（3480）0119

○ひまわり

☎（5272）0303

インターネット http:

//www.himawari.m

etro.tokyo.jp/

住宅用火災警報器の設置が義務付けられました

消防法の改正に伴い、住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

都では、新築住宅については、平成16年10月1日からすでに設置が義務付けられています。平成22年4月1日からは、既存の住宅についても設置が義務付けられます。それまでに、必ず設置するようにお願いします。

欧米では、すでに設置されており、火災による被害が半分に減少したという実績が出ています。

■住宅用火災警報器とは
住宅用火災警報器は、熱や煙を感じて警報音などで火災を知らせてくれるものです。住宅用火災警報器は、煙式と熱式があります。煙式は煙が火災警報器の中に入ると音が鳴ります。居室や階段など

に設置するのに適しています。熱式は、火災警報器の周囲温度が一定の温度に達すると音で知らせます。大量の煙や湯気の出るような台所などに設置するのに適しています。

■悪質訪問販売にご注意を
設置義務化に便乗して、悪質な訪問販売が増えています。消防職員・市職員のふりをして売りにきたという事例が報告されています。

消防職員・市職員が一般住宅を訪問して防災用品を販売することはありません。おかしいな、と感じたら消防署までご連絡ください。

〔問い合わせ〕狛江消防署 ☎（3480）0119

狛江市ファミリー・サポート・センター事業説明会

子育ての手伝いをお願いしたい方と手伝いができる方が会員になり、助け合う有償のボランティア活動の説明会です。援助を受けた方(利用会員)は援助をした方(サポート会員)にお子さん1人当たり1時間につき700円(曜日、時間によっては800円)の謝礼金を支払います。

サポート会員希望者は、説明会と講習の受講が必要です。

〔日時〕7月13日(木)午後7時～8時30分

〔会場〕和泉児童館

※託児(2歳以上)は、3日前までにお申し込みください。

〔申し込み・問い合わせ〕ファミリー・サポート・センター ☎（3480）1587

(火)土曜日午前10時～午後6時)へ。

インフォメーション

催し

■なんぶ七夕会

〔日時〕 7 月 7 日(金)午後 3 時 30 分から〔対象〕 小学生・幼児
〔保護者同伴〕〔内容〕おはなし
げき「こもりどろおう」、大型絵
本「きよだいなきよだいな」、工
作「七夕かざり」
〔問い合わせ〕 南部地域センタ
ー ☎(3489) 2150

■八王子盲学校「学校公開」

〔日時〕 7 月 8 日(土)午前 8 時 40 分～午後 5 時 50 分
〔問い合わせ〕 八王子盲学校 ☎042(623) 3278

セミナー

■消費生活市民講座「お葬式とお墓の基礎知識」～自分なりの葬儀の準備を～

お知らせ

■南部地域センター利用者懇談会

〔日時〕 7 月 13 日(木)午後 7 時か

親子読書会と文学散歩

「星の王子さま」を読んで箱根のミュージアムへ行こう！

▽読書会

〔日時〕 9 月 16 日(土)・10 月 29 日(日)午前 10 時～正午



〔会場〕 中央公民館
▽「星の王子さまミュージアム」施設見学

〔日程〕 10 月 7 日(土)
〔対象〕 小学校 3 年生～中学

生活課へ。
■古布再生～古着物からブラウスを作ろう～

〔日時〕 7 月 18 日(火)・19 日(水)午前 10 時～午後 4 時(随時見学可)

〔会場〕 狛江市ビーン・缶リサイクルセンター〔定員〕 10 人〔持ち物〕 古着物・浴衣(洗ってほ

どいたもの)・ミシン糸・縫い糸・裁縫道具・裁ちばさみ・物差し・筆記用具※新品の布はご遠慮ください〔材料費〕 500 円
〔申し込み・問い合わせ〕 4 日(火)から清掃課へ。

■浴衣を着ましよう～お気に入りの浴衣で真夏のおしゃれ～

〔日時〕 7 月 23 日(日)午後 1 時～3 時〔対象〕 女性〔定員〕 20 人

〔講師〕 竹中静江さん〔持ち物〕 浴衣・半幅帯・腰紐 4 本・タオル 2～3 本・履物
〔申し込み・問い合わせ〕 2 日(日)午前 9 時から上和泉地域センター ☎(3489) 9101 へ。

■基礎発声から楽しく歌いませんか～ボイストレーニングも学ぶ歌唱教室～

〔日時〕 7 月 28 日(金)午後 1 時 30 分～3 時 30 分〔講師〕 小田章子

〔日時〕 7 月 28 日(金)午後 1 時 30 分～3 時 30 分〔講師〕 小田章子

■西河原映画会「葉っぱのフレディ」

～小学校低学年の子どもたちにも命の尊さをわかりやすく同時に上映「いたずらあまんじやく」～

〔日時〕 7 月 8 日(土)午前 10 時・午後 2 時の 2 回上映(上映時間は休憩を含み 80 分)
〔会場〕 西河原公民館
〔入場〕 無料
〔問い合わせ〕 西河原公民館 ☎(3480) 3201



さん(日本歌謡師範連盟門下)

〔曲目〕いのちの限り〔定員〕 30 人〔持ち物〕 筆記用具
〔申し込み・問い合わせ〕 2 日(日)午前 9 時から上和泉地域センター ☎(3489) 9101 へ。

■商工会青年部後継者育成セミナー

〔日時〕 7 月 4 日(火)・13 日(木)午後 7 時から(2 日間コース)〔会場〕 駄倉地区センター〔対象〕 市内在住・在勤の若手経営者の

方〔内容〕 基礎から学べる新会社法のポイントと対応策〔参加費〕 2,000 円
〔申し込み・問い合わせ〕 狛江市商工会 ☎(3489) 0178 へ。

スポーツ

■狛高でスポーツしませんか

〔日時〕 7 月 24 日(月)～28 日(金)午後 5 時 30 分～7 時 30 分〔内容〕 フットサル・ホッケー・バスケットボール・バレーボール・卓球〔定員〕 25 人(多数抽選)〔費用〕 1,665 円(保険料等)
〔申し込み・問い合わせ〕 14 日

公民館

〔金〕までに、はがきに住所・氏名・年齢・性別・電話番号・講座名「狛高スポーツ講座」を記入のうえ、〒201-8501 狛江市元和泉 3-9-1 狛江高等学校 ☎(3489) 2241 へ。

◎西河原公民館

☎(3480) 3201

■西河原おはなし会

〔時間〕 各回とも午後 3 時 45 分から▽7 月 6 日(木)〔絵本〕ぞうくんのさんぽ〔紙芝居〕ねがいごとはないしよのひみつ〔工作〕 たなばたかざり▽13 日(木)〔絵本〕10 ぴきのかえるうみへいく・なつはぐんぐん〔折り紙〕あさがお▽20 日(木)〔絵本〕うみのがくたい

〔紙芝居〕うみのおまつり〔折り紙〕すいぞくかん▽27 日(木)〔絵本〕

〔本〕ボクふねにのる〔おはなし〕わらびやねのいえ〔工作〕ぎゅうにゅうパックのボート

◎中央公民館
☎(3488) 4411

■青年教室(狛プ)「アロマテラピー」講座募集

〔日時〕 7 月 6 日・13 日・20 日(各木曜日)午後 7 時～9 時〔対象〕 青年
〔講師〕 粕谷江奈さん(アロマテラピーアドバイザー)〔材料費〕 1 回 800 円

図書館

◎中央図書館

☎(3488) 4414

■子どもおはなし会

7 月 5 日(水)・12 日(水)・19 日(水)各回とも午後 3 時 30 分から(4 歳以上の子ども)

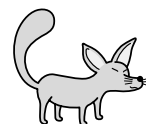
■親子で楽しむおはなし会 7 月 13 日(木)・27 日(木)〔0～1 歳の子どもと保護者〕 午前 10 時 30 分～10 時 45 分〔2～3 歳の子どもと保護者〕 午前 11 時～11 時 20 分

■夏休み特別おはなし会 7 月 26 日(水)午後 3 時 30 分から〔会場〕 中央公民館〔対象〕 4 歳以上の子ども〔演目〕 大型絵本「どうぞのいす」ほか※直接会場にお越しください。

◎上和泉地域センター

☎(3489) 9101

■上和泉おはなし会〔時間〕 各回とも▽0 歳からの部午後 3 時 15 分から▽4 歳からの部 3 時 45 分から▽7 月 3 日(月)〔絵本〕 たなばた・どろんこおそうじ・びつくりさんちのみつごちゃん▽10 日(月)〔絵本〕 はちうえはよくにまかせて・きつねとごんろく・うみべのハリー



エコルマホール主催公演

好評発売中

■モーツァルト生誕 250 年をたたえて～その 3～和波孝禧ヴァイオリン・リサイタル

〔日時〕 7 月 8 日(土)午後 5 時開演
〔チケット〕 全席指定 3,000 円
〔曲目〕 モーツァルト：ソナタ K.296、526、クライスラー：愛の喜び、愛の悲しみほか

■子どものための音楽会 リズムをきこう！目で見ても、耳できいても、楽しめるゆかいなコンサート

〔日時〕 8 月 19 日(土)午後 2 時開演
〔チケット〕 全席指定 1,000 円
〔対象〕 小学生まで※未就学児可
※チケットぴあでは取り扱いません。
〔演奏〕 クリス&祥子パーカッション・デュオ
〔曲目〕 剣の舞、夕焼け小焼けほか

■クリス&祥子パーカッション・デュオ トウワイルト・コンサート

〔日時〕 8 月 19 日(土)午後 6 時開演
〔チケット〕 全席指定 1,500 円
〔曲目〕 チック・コリア：スペイン サティ：グノシェンヌ 五木の子守唄ほか

エコルマホール窓口でのチケットの取り扱いは午前 9 時から午後 5 時まで(電話予約でも取り扱っています)。チケットぴあ、ミュージックショップ森のうた、小田急 OX 狛江店宝くじ売り場でもチケットを取り扱っています。

狛江市文化振興事業団 ☎(3430) 4106

狛江市情報公開審査会

○設置目的
情報公開決定等に対する不服申し立てについて、実施機関（市長、教育委員会等）の諮問を受けて審議する機関として設置しています。

○委員構成
学識経験者2人および市民委員3人の計5人（狛江市個人情報保護審査会との兼務）

○活動内容
狛江市情報公開条例では、公正で開かれた市政の推進を目指し、市の保有している情報をすべて公開することを基本原則としています。しかし、

審議会特集 ⑩

こまえを支える市民の力

このような情報に対する非公開決定等について、公開請求者に不服があるときは、行政不服審査法に基づき、不服申し立てができます。また、公開決定に対して、利害関係

を有する者が、不服申し立てを行うこともできます。

不服申し立てがあつた場合に決定をした市が重ねて判断をすることは、公平性・客観性の点で問題を発生させるおそれがあることから、実施機関には、第三者機関である審査会に諮問することが義務付けられています。

実施機関は、審査会の答申を尊重し、不服申し立てに対する決定または裁決を行います。

平成17年度は208件の情報公開請求がありました。が、不服申し立てはありませんでした。

【問い合わせ】情報課

学校シリーズ ② 狛江市立狛江第三小学校

基礎・基本を大切に

- ▽学校ボランティア・アシスタントティーチャーの活用
- ▽少人数指導
- ▽三小サマースクール
- ▽チャレンジ、わくわくコース

心の教育

- 思いやりのある子
- ▽校内研究で「伝える力」の育成
- ▽教育相談体制の充実
- 校内委員会、スクールカウンセラーとの連携
- ▽異学年による縦割り班活動
- ▽校内掲示の工夫



さすが高校生！



どろんこ気持ちいい！

環境学習の充実

- 自分の手で体験しよう
- ▽米作り
- ▽畑作り
- 枝豆、ミニトマト、おくらなど
- ▽多摩川水辺の楽校
- ▽やご救出大作戦

開かれた学校

- ▽ホームページで子どもがらんばりを毎日発信
- ▽幼小中高の連携
- 狛江高校・第二中学校吹奏楽部との演奏交流会、保育園と一年生の交流会
- ▽アメリカの小学生との交流活動（文通）
- 【問い合わせ】指導室



子育て

◎和泉児童館
☎（3480）1441

■ひまわりリトミック（日時）7月12日（水）▽Aクラス午前10時から▽Bクラス11時から（対象）1歳以上の幼児親子（定員）各30組（申し込み）3日（月）から

■ひまわりすいか割り（日時）7月14日（金）午前10時30分～11時15分（対象）未就学児親子（申し込み）13日（木）まで

■わくわくDAY（日時）7月8日（土）午前10時～午後4時

▽昼食会（時間）正午～午後1時（内容）みんなでカレーを食べます（費用）300円
▽わくわくラリー（時間）午後3時～4時（対象）小学生
■みんなで歌おう（日時）7月4日（火）・13日（水）・18日（火）・27日（水）午後3時30分～4時（対象）小学生

◎岩戸児童センター
☎（3489）5414

■ウォーターランド（日程）7月15日（土）（対象）小学生（内容）館庭での水遊び、ど

じょうつかみの体験（申し込み）14日（金）まで

◎子ども家庭支援センター
☎（5438）6606

■すいかまつり（日時）7月15日（土）午前10時30分～11時30分（対象）乳幼児親子（内容）館庭ですいかを食べたり、子ども服リサイクルをします（申し込み）14日（金）まで窓口でチケットを配布します。



◎駄倉保育園
☎（3489）5415

■七夕笹飾り（日時）7月4日（火）午前9時40分～11時（持ち物）着替え・タオル等※親子とも汚れてよい服装で。

■園庭開放（日時）7月20日（木）午前9時40分～11時（持ち物）着替え・タオル等※親子とも汚れてよい服装で。

◎狛江子どもの家
☎（3488）1231

■園庭開放 手遊びやリズムゆうぎ等も行います。在園児と一緒に遊びましょう。子育ての悩み、離乳食等、何でもご相談ください（日時）7月6日（木）午前10時～11時（雨天中止）

◎多摩川保育園
☎042（483）4667

■園庭開放（日時）7月3日（月）午前10時～11時

相談名	開催日と時間	相談員	申し込み等
法律相談	毎週月・木曜日 午前9時～正午	弁護士	事前予約制。相談日の1週間前から産業生活課で受け付け
カウンセリング・心の相談	5日（水）・19日（水） 午前9時～正午	カウンセラー	
住宅相談	12日（水） 午後1時～4時	建築士	
相続相談	4日（火）・18日（火） 午後1時～4時 夜間相談 11日（火） 午後6時～8時	行政書士会 調布支部	事前予約制。産業生活課で受け付け
パソコン相談	14日（金） 午後1時～4時	情報機器メーカー S E など	事前予約制。12日（水）までに産業生活課で受け付け
マンション管理相談	14日（金） 午後1時～4時 ※今月から新規に始まります。	狛江市マンション 管理士会	事前予約制。産業生活課で受け付け
女性悩みごと相談	12日（水）・26日（水） 午前9時～正午	カウンセラー	
交通事故相談	18日（火） 午後1時～4時	弁護士	
不動産取引相談	6日（水） 午後1時～4時	宅地建物取引業協会	
登記相談	10日（月） 午後1時～4時 夜間相談 24日（月） 午後6時～8時	司法書士会 調布支部	午後1時から産業生活課で受け付け（2人以上の場合は順番を抽選）定員6人 ※夜間相談は事前予約制
人権身の上相談	20日（水） 午後1時～4時	人権擁護委員	
行政相談	21日（金） 午後1時～4時	行政相談委員	
土地家屋調査 測量表示登記相談	27日（水） 午後1時～4時	土地家屋調査士会	
ライフプラン 総合相談	3日（月） 午後1時～4時	元金融・生命保険 事務経験者	



7月の市民相談

相談名	開催日と時間	相談員	申し込み等
税務相談	13日（水） 午後1時～4時	東京税理士会 武蔵府中支部	事前予約制。産業生活課で受け付け
	毎週木曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	東京税理士会 武蔵府中支部	事前予約制。会場は同支部 ☎042(488)5550
消費生活相談	月～金曜日 午前10時～午後4時	消費生活相談員	産業生活課（午後3時まで受け付け）
更生保護相談	26日（水） 午前10時～午後3時	保護司	2階第1市民相談室
難病者相談	3日（月） 午前9時～正午	難病者相談員	直接2階第2市民相談室
聴覚障がい者相談	毎月第2水曜日 午前9時～正午	手話通訳士	
母子・女性相談	月～金曜日 午前9時～午後4時	母子自立支援員	福祉総合相談窓口
介護保険相談	毎週火・木曜日 午後1時～4時	介護保険相談員	
教育相談	月～金曜日 午前9時～午後4時	教育相談員	狛江市教育研究所 ☎（3430）6655へ
年金相談	毎週月・水・金曜日 午前9時～午後4時	社会保険労務士	直接保険年金課へ
高齢者就業 説明相談	毎月第3月曜日 午後1時30分	狛江市シルバー人材センター 電話予約制☎（3488）6735	
市税納税相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	収納課（市役所2階8番窓口）	